



内閣サイバーセキュリティセンター
National center of Incident readiness and
Strategy for Cybersecurity

分野横断的演習の実施について

内閣サイバーセキュリティセンター
重要インフラグループ
令和 3 年10月25日

分野横断的演習について

1. 目的

- 分野横断的演習は「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」の主要5施策のうち「障害対応体制の強化」の中に位置づけられるものであり、実際の事案発生を模擬することにより、重要インフラ事業者等が第4次行動計画に従って実施することとされているサイバーセキュリティ対策及びサイバーセキュリティ対処態勢が有効に機能しているかどうかを確認し、改善につなげていくことを目的として実施するものである。

(注) 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」は、サイバーセキュリティ基本法及びサイバーセキュリティ戦略(閣議決定)に基づき、重要インフラ防護に係る基本的な枠組みとして、政府と重要インフラ事業者等との共通の行動計画を定めたものである。
第4次行動計画においては、機能保証の考え方を踏まえ、重要インフラ事業者等は自らの責任においてサイバーセキュリティ対策を実施するとともに、継続的な改善に取り組むこととされ、政府は、必要な支援を行うこととされている。

2. 演習の形態

- 机上演習 自職場参加(テレワーク環境からの参加を含む)

3. 参加者(昨年度4,721名参加)

- 重要インフラ事業者【情報通信、金融、電力等の14分野】
- 重要インフラ所管省庁
- 情報セキュリティ関係機関 等

4. 演習の概要

- 重要インフラサービス障害発生時における一連の対応について、参加事業者自身が成すべき対応についてしっかりと事前に整理したうえで、限られた時間及び変化する状況下で何が準備・整理できていなかったのかを発見する
- 政府は、第4次行動計画における主要施策の検証を行う
- 演習参加事業者等は以下の取り組みを通じて継続的な改善を行う
<事前準備> 自組織における課題・リスクの状況を把握し、必要な改善を行った上で演習に参加
<演習当日> 演習の中で自組織の規定・マニュアル・BCP等が機能するかどうかを確認し新たな課題を抽出
<演習事後> 演習から得られた課題の改善に取り組む
- 演習から得られた重要インフラ防護に関する知見の普及・展開によって、更なるサイバーセキュリティ対処態勢の強化に資する

2021年度分野横断的演習の全体スケジュール

■ スケジュールは以下の通り。

- 2021年度の演習実施は12月8日(水)を予定している。
- 事前説明会は動画配信とする。
- 意見交換会は、Webによる複数日開催を検討中。

<2021年度の全体スケジュール>

